

平成18年5月12日
社会保険業務センター

年金生活情報④

(厚生年金、国民年金、基礎年金)

〔年金受給者のサービス情報等について、定期的(2か月に1回)に年金生活情報として発信することを通じ、より一層のサービス向上に努めることとしています。〕

年金の支払い、新規年金受給者の裁定、年金受給者の諸変更処理

○ 定時払い(4月14日)

- 金額 6兆1,268億円
- 件数 3,740万件
- 年6回の支払のうち4月支払分
(平成18年2月・3月の2か月分)

<参考>

連結売上高 平成16年度(2004年度)

日産自動車㈱ 8兆5,762億77百万円

松下電器産業㈱ 7兆4,797億44百万円

(出典:日産自動車㈱及び松下電器産業㈱ホームページより)

○ 新規の年金受給者

(平成18年2月、3月新規裁定者…新法厚生年金、基礎年金)

- 老齢年金 284,109人 (H18.2月147,023人、H18.3月137,086人)
- 障害年金 17,134人 (H18.2月9,541人、H18.3月7,593人)
- 遺族年金 62,833人 (H18.2月34,550人、H18.3月28,283人)

<参考>

平成17年度新規裁定件数 老齢年金1,494千件、障害年金93千件、遺族年金310千件

○ 失権の年金受給者

- 老齢年金 179,334 人 (H18.2月 99,261人、H18.3月 80,073人)
 - 障害年金 11,718 人 (H18.2月 6,513人、H18.3月 5,205人)
 - 遺族年金 27,835 人 (H18.2月 15,497人、H18.3月 12,338人)
- ※ 死亡、障害等級不該当、18歳到達等による失権

<参考>

平成17年度失権件数 老齢年金 862千件、障害年金 58千件、遺族年金 165千件

○ 年金額の変更が行われた年金受給者（主たるもの）

- 年金の選択（2以上年金） 74,485 件
(H18.2月 35,356件、H18.3月 39,129件)
※ 2つ以上の年金が受けられるようになったときの処理
- 加給年金額の支給・停止 9,462 件
(H18.2月 4,810件、H18.3月 4,652件)
※ 新たに加給年金額が加算されるようになったとき、加給年金額の対象者が死亡、離縁等により加給年金額が停止されるようになったときの処理
- 雇用保険との調整 39,289 件
(H18.2月 19,447件、H18.3月 19,842件)
※ 年金受給権者が雇用保険法による基本手当、高年齢雇用継続給付等を受ける場合の処理
- 生存確認（現況届） 5,323,438 件
(H18.2月 2,419,122件、H18.3月 2,904,316件)
※ 年1回（誕生月）、引き続き年金を受ける権利があるかどうかの確認を行うための処理

年金記録の情報提供

○ 裁定請求書の事前送付（封書）（17年10月より実施）

- 送付件数
 - 3月 88,959 件
 - 4月 102,373 件
- 毎週月曜日、年金支給開始年齢（60歳及び65歳）到達をもって受給権が発生する者に、氏名、生年月日及び年金加入記録等をあらかじめ記載した裁定請求書を到達月の3か月前に送付

○ 裁定請求等のご案内（はがき）（17年10月より実施）

➤ 送付件数

3月 17,500件

4月 19,900件

- 毎週月曜日、60歳到達後に受給権が発生する者に、60歳到達月の3か月前に送付

○ 年金加入期間の確認のご案内（はがき）（17年10月より実施）

➤ 送付件数

3月 16,544件

4月 18,809件

- 毎週月曜日、社会保険庁で管理している年金加入記録のみでは、受給資格が確認できない者に、年金加入期間の確認を促すご案内を60歳到達月の3か月前に送付

○ 年金加入記録のお知らせ（封書）

➤ 送付件数

3月 237,273件

4月 204,077件

- 毎週月曜日、58歳到達者に到達月の翌々月に送付
- これまで送付対象としていなかった「受給資格（期間要件）が確認できない者」についても、3月送付分より新たに送付

○ 年金見込額のお知らせ（封書）

➤ 送付件数

3月 121,872件

4月 116,894件

- 毎週木曜日、「年金加入記録のお知らせ」を送付した者のうち、年金見込額の通知を希望された者に送付

○ インターネットを活用した年金個人情報の提供サービス

(18年3月より実施)

- ユーザーID・パスワードの申込件数
3月 7,300件
4月 44,349件
- ユーザーID・パスワードの発行件数
4月 26,730件
- 被保険者が社会保険庁ホームページからユーザーID・パスワード等を入力しログインすることにより年金加入記録がいつでも閲覧可能

日米社会保障協定

- 日米社会保障協定による年金請求申請件数
◇ 11,489件 (10/3 から 3/31 まで)
※ 申請件数内訳 米国年金請求件数 11,439件 日本年金請求件数 50件
- 米国社会保障制度への加入免除に必要な「適用証明書」発行件数
◇ 22,369件 (10/3 から 3/31 まで)
※ 適用証明書・・・日本の年金・医療保険制度に加入していることを証明

年金相談（中央年金相談室）

○ 年金電話相談件数

- 3月 157,786件
- 4月 115,719件
※ 主に受給者からの年金相談（電話番号0570-07-1165（年金受給者用））

○ 相談時間の延長

- 毎月第2月曜日は19時まで受付
4月10日（月）・5月8日（月）実施
【今後の予定】
6月12日（月）
- 毎月第2土曜日は9時30分から16時まで開庁
4月8日（土）実施
【今後の予定】
5月13日（土）・6月10日（土）

